



発行 大阪維新の会  
大阪府議会議員団

<http://osaka-ishin.jp/>

〒540-8570  
大阪市中央区大手前  
2丁目1番22号(大阪府庁内)  
TEL (06) 6946-5390  
FAX (06) 6946-5391

# 都構想 住民投票の実施決定! 感染症対策に万全を期して今秋

都構想実現で知事と市長一本化・一つの司令塔が確立

## 未来に向けて新しい大阪を創る

☆大阪の成長を阻害した二重行政が制度的に解消

都構想の制度案「協定書」を  
府議86人中71人が  
賛成し可決(記名投票)  
[維新、公明、自民(一部)] 8月臨時会

### 府が司令塔となって講じる 新型コロナウイルス感染症 対策の取り組み

新型コロナウイルス感染症対策における  
府の広域機能について

#### 全国に先駆けた「出口・入口戦略」の明示

- 「大阪モデル」の発信。自粛要請・解除や対策にかかる基準を策定
- ⇒大阪モデルの各種指標を色分けて「見える化」

#### ウイルスとの「共存」を前提とした 感染拡大防止策

- 「大阪コロナ追跡システム」の迅速な構築と活用
- 感染者との接触の可能性がある府民にメールで注意喚起
- ⇒事業者・利用者が簡単に登録できる仕組みを導入

#### 府が司令塔となって講じた主な取り組み 感染拡大の抑制

- 入院フォローアップセンター ⇒広域的に感染者の入院を調整
- 新型コロナ受入病院支援チーム ⇒患者受入医療機関をバックアップ
- 保健所支援チーム ⇒府内保健所をバックアップ
- クラスター対策チーム ⇒クラスターを早期に探知する体制を整備
- 院内感染対策チーム ⇒医療機関の院内感染防止対策への支援

### 住民に身近な仕事は4つの特別区で 広域的な仕事は大阪府で



### 住民投票

### 役割分担の徹底



## 8月臨時会・維新府議団の代表質問(河崎大樹幹事長代行) 8月21日

**かつての大阪**

Q 市長・知事を経験した立場から二重行政の弊害は

A 縄張りや対抗意識があり、重複投資による非効率が生じ、さらにはなにわ筋線など必要なインフラ整備が進まず、大阪全体の発展が阻害されてきた。

**現在の大阪**

Q この間の松井市長との連携と成果は

A 知事・市長が同じ方向を向くことで、新型コロナ対策でかつては考えられなかった府市一体の取り組みを進めている。なにわ筋線などの具体化、大学統合、産業・衛生分野の研究所統合等

改革もスピード感をもって進めてきた。G20大阪サミットや2025年大阪・関西万博も誘致した。今、大阪は成長への足場を固めており、これは連携の何よりの成果。

しかし、この連携は松井市長と私の人間関係に依存したものであり、次世代に引き継げる確証がない。大阪が成長し続けるためには、都構想を実現して制度として確立しなければならない。

**これからの大阪**

Q 二重行政解消・都市機能強化を図る都構想により、どのような大阪を実現しようとしているのか。

A 大阪の成長、我が国の発展のため、都構想を成し遂げ未来に向けて新しい大阪を創っていく。



河崎大樹幹事長代行



吉村洋文知事

# 新しい北区はこのようになります。

(現在の行政区：北区、都島区、福島区、東成区、旭区、城東区、鶴見区)

## ビジネス・文化・みどり・ものづくり・健康医療

- 西日本最大の大阪・梅田ターミナルをはじめ、大川・中ノ島エリアにある歴史的建造物、美術館などの文化集客施設、福島地区等の商業地域、鶴見緑地や毛馬桜之宮公園、城北公園・菖蒲園などがあり、ビジネス・文化機能と水・みどり豊かな環境などを有する都市です。
- ものづくり産業の集積地である城東・東成地区には企業の成長・発展に貢献する大阪産業技術研究所も立地しています。大阪城東部地区では、健康医療機能や観光・人材育成・居住等の機能集積により、多世代・多様な人が集い、交流をはぐむまちを目指しています。



- 特別区本庁舎は現在の大阪市本庁舎(中之島庁舎)
- 現在の区役所は「区役所」として存続します。
- 区長は選挙で選ぶ ●区議会が設置され、区議(23人)も選挙で選ぶ
- 人口は約74万人

- 特別区本庁舎 (現大阪市本庁舎)
- 現在の区役所



- 北を淀川、中央部を南北に大川・城北川、南を東西に寝屋川・第二寝屋川、南を南北に平野川・平野川分水路が流れる。
- 地下鉄8路線、JR7路線、私鉄7路線が走り、主要駅として、梅田駅・大阪駅、京橋駅を有する。

## 都構想の疑問に私たちがお答えします

**久谷眞敬議員 (北区)**

**Q** 都構想をしないとどうなるのですか?

**A** 昔の大阪に戻ります。大阪府が一つの方向に向かう状態がいつ失われるかわからない状態に。昔の大阪のように府と市がバラバラな方針になれば、リスクが生まれ、大阪の成長も望めなくなります。

**紀田 馨議員 (城東区)**

**Q** 都構想って、どうして必要なのですか?

**A** 理由は2点。①二重行政の解消②住民の願う街づくり実現のためです。府と市の二重行政を解消して、未来に向かって効率的な行政運営を行うとともに、大きすぎる市役所を再編してより身近な自治体をつくり、住民の声が届く制度に変えていく必要があるからです。

**魚森ゴータロー議員 (都島区)**

**Q** なぜ2度目の住民投票をするのですか?

**A** 1回目のあと結局何も変わらなかったからです。2015年の住民投票後に都構想の対案とされていた大阪会議が発足しましたが、結局制度上機能不全であり二重行政はまったく解消しませんでした。その後統一地方選挙、また2度の知事・市長選を経て都構想を掲げ、議論が大きく進みました。

**徳村さとる議員 (鶴見区)**

**Q** 都構想のメリットは何ですか?

**A** 二重行政がなくなり、物事を決めるスピードが速くなります。経費削減により、住民のために使えるお金が増えます。大阪を発展させる事業計画がスピーディに進みます。民間からの投資が活発になり、大阪が発展します。住民に、より近い視点で行政サービスが提供されるようになります。